

加西教育プラン

(加西市教育振興基本計画)

平成23年3月

加西市教育委員会

はじめに

現在、我が国は、少子高齢化や高度情報化、国際化など大きな社会変化に直面しています。

制定後約60年を経て教育基本法が改正され、新しい時代の教育の創造が求められていますが、この変化の激しい時代に主体的に対応し、将来の社会を担う人材の育成こそ教育に課せられた使命であります。

加西市では、これまで、新しい時代を切り拓くこころ豊かな人づくりを目標に教育の取組を進めて参りましたが、全国に誇れる『教育都市かさい』の実現をめざして、ここで改めて、加西市や加西市の教育の現状を見定め、中期的な教育のあり方として「加西教育プラン（加西市教育振興基本計画）」を策定いたしました。

市民誰もが豊かな社会の構築に向けて果たす役割を理解し、それぞれの立場で連携協力して、家庭教育や学校教育の推進、生涯学習社会の充実に向けた取組を進めていただくことを願っております。

豊かで穏やかな自然環境を持つこの加西市で教育を受けた子どもたちが、ふるさと加西を愛するとともに、さまざまな分野で社会の担い手として活躍していくことに本計画が一助を担うことと思います。

終わりにになりましたが、本計画の策定にあたりましてお力添えをいただきました皆様に深く感謝の意を表します。

平成23年3月

加西市教育委員長 荒木 貴子

【目次】

はじめに	-----	1
基本理念	-----	5
第1部 計画策定の趣旨等	-----	6
1 加西市教育振興基本計画策定の趣旨	-----	6
2 計画の位置づけ	-----	6
3 計画の期間	-----	7
4 計画の構成	-----	7
5 進捗状況の点検	-----	7
第2部 教育をめぐる現状と課題	-----	8
1 社会情勢の変化	-----	8
(1) 少子高齢化・人口減少の進行	-----	8
(2) 国際化の進展	-----	8
(3) 高度情報化の進展	-----	8
(4) 環境問題の深刻化	-----	9
2 加西市及び加西市の教育施設の概要	-----	9
3 加西市の教育をめぐる現状と課題	-----	9
(1) 少子高齢化・人口減少の進行	-----	10
(2) 多文化共生社会の到来	-----	10
(3) 情報化社会への対応	-----	10
(4) 環境保全活動への取組	-----	11
(5) 個人の価値観や市民意識等の多様化	-----	11
(6) 教育施設の老朽化	-----	12
(7) 加西市の財政事情と教育予算	-----	12
第3部 全国に誇れる『教育都市かさい』の実現をめざして	-----	13
●重点目標1 人間形成の基礎をはぐくむ就学前教育の充実	-----	14
●重点目標2 生きる力を培い創造性を伸ばす教育への取組	-----	15
●重点目標3 命や人権を大切に作る心の育成と青少年健全育成の推進	-----	17
●重点目標4 子どもたちが安心して学べる学校園の整備、保護者や 地域から信頼される学校づくりの推進	-----	18
●重点目標5 家庭・地域・学校園が一体となった教育の推進	-----	20
●重点目標6 市民だれもが気軽にスポーツや文化に親しめる 生涯学習社会づくりの推進	-----	21
●重点目標7 教育予算の拡充及び教育委員会機能の充実	-----	22

第4部	5年間の取組の具体内容	23
●重点目標1	人間形成の基礎をはぐくむ就学前教育の充実	23
◆実践目標1	「生きる力」の基礎をはぐくむ乳幼児教育の充実	23
◆実践目標2	発達や学びの連続性を保つ連携の推進	24
◆実践目標3	健やかな成長を支え持続的に発展する幼保施設運営計画の推進	24
●重点目標2	生きる力を培い創造性を伸ばす教育への取組	25
◆実践目標1	知識基盤社会に対応する「確かな学力」の定着	25
◆実践目標2	自尊心や自律性など道徳性をはじめとした「豊かな心」の育成	27
◆実践目標3	運動や食育、健康教育を通じた「健やかな体」の育成	28
◆実践目標4	一人一人の教育的ニーズに対応する特別支援教育の充実	29
●重点目標3	命や人権を大切に作る心の育成と青少年健全育成の推進	30
◆実践目標1	お互いの人権を尊重しあい共生する心の育成	30
◆実践目標2	子どもたちの内面理解に基づく生徒指導、教育相談の充実	30
●重点目標4	子どもたちが安心して学べる学校園の整備、保護者や地域から信頼される学校づくりの推進	32
◆実践目標1	学校の耐震化の促進、安全防災にかかる施設整備の充実	32
◆実践目標2	特色ある学校園づくり、開かれた学校づくりの推進	33
◆実践目標3	教職員の資質能力の向上	33
●重点目標5	家庭・地域・学校園が一体となった教育の推進	35
◆実践目標1	家庭・地域・学校園がそれぞれの役割を果たしながら連携し一体となった教育の推進	35
◆実践目標2	多様な体験活動の工夫による青少年育成活動の推進	35
◆実践目標3	地域と一体となった青少年健全育成活動の推進、家庭・地域の教育力の向上	36
●重点目標6	市民だれもが気軽にスポーツや文化に親しめる生涯学習社会づくりの推進	38
◆実践目標1	市民だれもが参加しやすい学習機会の提供と学びによる生きがいつくりの推進	38
◆実践目標2	市民だれもが「いつでも、どこでも、気軽に」スポーツ活動に親しめる環境整備の推進	38
◆実践目標3	文化・芸術活動の推進、文化の薫り高い環境の整備充実	39
◆実践目標4	豊かな歴史文化遺産の保存、活用の市民協働による継続的な推進	40
●重点目標7	教育予算の拡充及び教育委員会機能の充実	41
◆実践目標1	教育予算の拡充	41
◆実践目標2	教育委員会機能の充実と活性化	41

この計画は、

- 教育基本法に基づく、加西の教育の中期的な取組の考え方や具体的な施策を示す基本的な計画です。
- 就学前教育、学校教育、社会教育全般を網羅した全体的な計画です。
- 計画期間は、平成23(2011)年度から平成27(2015)年度までの5年間です。
- 加西の教育を一層充実させるため、各学校園、教育機関はもとより、家庭や地域が一体となって、具体的な施策を推進します。

基 本 理 念

「新しい時代を切り拓くところ豊かな人づくり」をめざし、市民すべてがかかわる質の高い教育を推進し、全国に誇れる『教育都市かさい』の実現をめざします。

加西の教育が めざす人間像

知・徳・体の調和がとれ、生涯にわたって自らの夢や志の実現に努力する人

ふるさと加西を愛し、互いに支え合い協力しながら明日の社会を切り拓いていく人

社会の構成員としての自覚と責任をもち、自ら学び判断・行動し、地域社会や日本の未来を担う人

我が国やふるさと加西の自然・伝統・文化を基盤として、世界に通用する力を培い、高い志をもって国際社会に貢献できる人

培うべき 態度や力

- ・心身ともに健康で、幅広い知識や教養を身につけ、豊かな情操や道徳心、命や自然を大切にできる態度
- ・生涯にわたって自ら個性や資質能力を磨き、志をもって未来を切り拓く力

- ・思いやりや寛容の心を持って様々な人々と共生し、協働する態度
- ・地域に誇りを持ち、地域の課題解決に積極的に参画するなど、地域の人々と手を携えながらふるさと加西や地域の発展に貢献する力

- ・一人一人が社会を構成する一員としての責任を自覚し、公共の精神や人権尊重の精神に基づき、よりよい社会の実現に向けて、自ら学び、判断し、行動する力

- ・自然や伝統・文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国やふるさと加西を愛し、他国や多様な文化を尊重する態度
- ・幅広い知識や教養、柔軟な思考力に基づく判断力や創造力、コミュニケーション能力
- ・国際社会の平和や発展に貢献する力

第 1 部 計画策定の趣旨

1 加西市教育振興基本計画策定の趣旨

平成18年12月に制定から約60年を経て教育基本法が改正され、教育基本法の理念等を実現していくために、同法17条に、「政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。」と定められました。そして、第2項に「地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。」と規定されました。

この規定に基づいて、国は、平成20年7月に教育振興基本計画を策定し、今後5年間に取り組むべき施策などを示しました。これを受けて、兵庫県は平成21年6月に、「ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）」を策定し、兵庫県の教育振興のための施策に関する基本的な計画を示しました。

加西市においても、これらの経緯を踏まえるとともに、これを機に、本市教育の一層の充実と振興を図るため、中期的な教育の基本的な方向性や取り組むべき施策を示す「加西教育プラン（加西市教育振興基本計画）」を策定し、全国に誇れる『教育都市かさい』の実現をめざします。

2 計画の位置づけ

加西市教育委員会では、「新しい時代を切り拓くこころ豊かな人づくり」を目標に、それぞれの年度において教育行政方針を策定し、本市教育の充実発展のための施策を推進してきましたが、今回策定する「加西教育プラン（加西市教育振興基本計画）」は、中期的な教育のあり方や施策を示すものとして、各年度の教育行政方針の上位に位置づける計画とします。

また、加西市では、加西のまちづくりの基本となる計画として、平成23年度から10年間の計画である「第5次加西市総合計画」が策定されます。この計画では、「加西の元気力 加西の良さを活かした元気力の追求」を基本目標として、住民が暮らしやすい、住み続けたいと感じるまちづくりをめざして、「人づくりの視点」「産業の視点」「暮らしの視点」「環境の視点」4つの視点から基本政策を掲げています。「人づくりの視点」では、子どもたちが「加西で育ってよかったなあ」と思える子育て支援

や学校教育、地域の世代間交流を充実させていくこととしていますが、「人づくりの視点」や「環境の視点」などにおいて教育の果たす役割は特に重要であることから、加西市教育振興基本計画に示す諸施策は、加西市総合計画に示す施策と密接な関連をもつものでなければなりません。

また、本市では、少子化による園児・児童生徒数の減少や学校園施設の老朽化等の現状を受け、教育のソフト、ハードの両面から学校や教育のあり方について再検討することが必要になっており、現在、「学校あり方検討委員会」において、将来にわたって子どもたちが安全に安心して学べる学校園施設のあり方や、小中一貫教育の導入、幼保一元化や民営化等の課題解決に向けての審議・検討が進められており、平成23年7月に同委員会の答申が出される予定になっています。同委員会で検討されていることは、加西の教育の根幹にかかわる重要な課題であり教育振興基本計画と関連するところ部分が多くありますが、現在審議中のため、加西市教育振興基本計画においては、同委員会との関連を述べる程度にとどめることとしています。

なお、「学校あり方検討委員会」の審議状況等については、逐次、加西市のホームページ等で紹介するとともに、検討委員会終了後は、同委員会の答申や今後の計画等について市民のみなさまに説明していく予定としております。

3 計画の期間

本計画の対象期間は、平成23年度から平成27年度までの5年間とします。

4 計画の構成

本計画は、第1部「計画策定の趣旨等」、第2部「教育をめぐる現状と課題」、第3部「全国に誇れる『教育都市かさい』の実現をめざして」、第4部「5年間の取組の具体内容」、及び資料により構成します。

5 進捗状況の点検

毎年進捗状況を点検し、その結果を市民のみなさまに公表します。

第2部 教育をめぐる現状と課題

1 社会情勢の変化

(1) 少子高齢化の進行

日本における平均寿命は伸長を続け、全人口に占める高齢者の割合が増加する一方で少子化の進行が顕著になっています。我が国の総人口は、平成16年の約1億2,780万人をピークとして、その後は減少局面に入っており、今後本格的な人口減少社会を迎えることが予想されています。

少子化や社会環境の変化等により、子どもたちの学校外でのつながりが減少し、かつてのように異年齢の子どもが群れて遊ぶなかで人間関係の持ち方やルールを学んでいくといった社会生活の基盤を培う体験の機会が減少しています。また、核家族化が進み、子どもが家庭のなかで祖父母など高齢者から世代を越えた人生の知恵を受け継ぐ機会や、人間の尊厳、生命の尊さなどを実感する機会も減少しています。

このような状況のなかで、世代間の交流や体験活動の機会を増やすとともに、子どもたちの縦横のつながりが強まるよう、就学前教育や学校教育の一層の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が連携し、地域全体での教育活動の充実強化や家庭教育力の向上を図る取組を推進することが課題となっています。

(2) 国際化の進展

社会の国際化への動きは、ますますその速度を増しています。テレビ報道やインターネット等により瞬時に世界中の情報が飛び交い、また、日本企業の海外進出や海外企業の日本進出もますます盛んになるなど、経済活動、人や物の往来、文化交流など国境を越えた活動がますます活発になっています。

グローバル社会においては、それぞれに違う文化や習慣をお互いに理解し、尊重していく多文化共生の視点に立つことが大切です。そのためには、自らが生まれ育った地域の文化や習慣を理解し大切にすることを育てるとともに、自らの考えをしっかりと相手に伝えるコミュニケーション能力を育てていくことが大切です。

(3) 高度情報化の進展

インターネットや携帯電話をはじめとする情報通信技術の発展はめざましく、社会全体の情報化が急速に進んでいます。人や物が地球的規模で行き交い、自宅や職場にいながら世界中の情報を瞬時に手に入れられる時代になりました。しかし、その一方で、インターネット等を介した個人情報漏洩や人権侵害等の問題も発生しています。インターネット等はあくまでも手段であり、使用者の情報選択能力や情報活用能力の向上を図るとともに、情報モラルをしっかりと身につけていくことが大切です。

特に、子どもたちがインターネットやメールを利用する機会が増え、保護者や大人の知らないところで、不良サイトに接続したり、いじめや差別につながる書き込みに関わるなどのトラブルに巻き込まれる危険性も増大しています。インターネット上のトラブルの未然防止や犯罪行為の早期発見・早期解決に向けた取組を進めるとともに、市民への啓発活動の推進や各学校と連携して、子どもたちの発達段階に応じたルールやマナーの向上を図る指導を積極的に行う必要があります。

(4) 環境問題の深刻化

経済発展を支えてきた大量生産・大量消費・大量廃棄の社会システムは、一方で地球温暖化をはじめとする地球規模での環境問題を引き起こしています。今、私たちは、この事態を深く受け止め、自然とふれあい、自然と共生するかつての暮らしや生命を大切に思う心をはぐくむことの大切さを再認識し、一人一人が実行する態度や力をつけなければなりません。

2 加西市及び市内教育施設の概要

加西市は、兵庫県の南部、播州平野のほぼ中央に位置し、中国自動車道や山陽自動車道の国土幹線上、大阪から自動車ではほぼ1時間圏にあります。

昭和42年4月に、加西郡北条町、泉町、加西町の3町が合併して誕生したまちで、市の北部には、海拔300m～500mの山地が連なり、中国山地の裾野を形成し、そこに源を発する万願寺川、普光寺川、下里川の3河川が市内を流れ、市南部で万願寺川に合流しています。市内のほぼ中央を流れる万願寺川の東側には青野ヶ原台地、西側には鶉野台地が広がり、播磨内陸地域最大の田園地帯を形成し、県下でも有数のため池の密集地であるなど、温暖な気候と豊かな自然に恵まれ、多様な生物環境を有した地域です。

また、播磨風土記にも多くの記述があるなど古くから開けた地域で、玉丘古墳や法華山一乗寺をはじめとする歴史的・文化的資産も豊かなまちです。

平成22年度現在、公立私立あわせて22の幼児教育施設と、小学校11校、中学校4校、特別支援学校1校と教育研修所、青少年センター、給食センター、公民館などの教育施設があります。

なお、教育研修所と青少年センターは、平成23年度に統合し、加西市立総合教育センターとして新たに発足する予定です。

3 加西市の教育をめぐる現状と課題

上記のように加西市は、温暖な気候や豊かな自然環境や歴史文化遺産に恵まれた地域ですが、本市においても、現代社会における少子高齢化、国際化、高度情報化の波

や核家族化などの社会構造の変化、子どもたちを取り巻く環境の変化は、次第に顕著になってきています。

(1) 少子高齢化・人口減少の進行

加西市の人口は、昭和61年の53,056人をピークに、それ以後は多少の増減はあるものの減少傾向が続いています。平成23年1月末現在の人口は47,847人で、65歳以上の高齢化率は年々増加し、一方、少子化の進行は深刻な状況です。

市内の保育所（園）や幼稚園・幼児園では園児数の減少により、各施設の小規模化が進んでいます。現在、2幼稚園が休園していますが、この傾向が続けば今後さらに休園施設の増加も予想されます。

市内小学校11校の児童数は、平成元年度は約4,400人でしたが、平成20年度には約2,700人にまで減少しています。この傾向が続けば、平成40年度には約2,000人にまで減る予想で、約40年間で半減することになります。また、平成22年度現在、市内11小学校のうち1年～6年まですべての学年が単学級の学校は4校ですが、平成30年度には8校に増える予想で、学校の小規模化が進行しています。

中学校においても生徒数の減少が続いており、それに伴って教員数も少なくなり、免許外教科を担当せざるを得ない状況が生まれています。また、部活動においても、部員数の減少や顧問の確保等の問題から、現状の部活数を維持することは難しく、生徒の選択幅の縮小を余儀なくされる状況も生まれています。今後さらに生徒数の減少が進めば、さらに厳しい状況になることが予想されます。

一方、社会教育分野においては、長寿社会、高齢化社会が進むなかで、成人や高齢者が生き甲斐を持って主体的に学び続ける生涯学習社会の充実が重要な課題となっています。従来の「個人の要望」に応える社会教育を尊重しつつも、「社会の要請」に基づく生涯学習の振興が求められており、学びの成果をより地域や社会のために活用し、地域全体の豊かさにつながる仕組みづくりを構築していくことが重要です。

(2) 多文化共生社会の到来

社会の国際化への動きは、加西市においてもますますその速度を増しています。本市には、約900人の外国籍の方が住民登録され、多くの子どもたちが市内の学校で学んでいます。中には来日間もない児童生徒や保護者もあり、日本語指導をはじめ様々なサポート体制が求められています。

それぞれに違う文化や習慣をお互いに理解し、尊重していく多文化共生の視点に立ち、自らの考えをしっかりと相手に伝えるコミュニケーション能力を育てていくことが大切です。

(3) 情報化社会への対応

加西市においても光ファイバー網が全市に張り巡らされ、インターネットの高速

化が図られるなど社会の情報化が進んでいます。必要な情報を選択し活用していく能力の育成や情報モラルの醸成が、ますます重要になっています。

学校においても、情報教育のなかで、情報を選択し活用する能力や情報モラルを高める指導を行っていますが、家庭や地域全体で、子どもたちがインターネットや携帯電話、ゲーム機等を通したトラブルに巻き込まれないよう見守り、指導していくことが大切です。そこで、このたび、市内の青少年健全育成団体やPTAなどが中心となり、「ネット見守り隊」を立ち上げました。各家庭においても、子どもが使う携帯電話に必ずフィルタリング設定を行うとともに、必要のないインターネット等の使用を控えるよう指導するなど子どもたちがトラブルに巻き込まれない対策を進めていくことが重要です。

(4) 環境保全活動への取組

地球温暖化など地球規模の環境問題への対策においても、一人一人が自覚を持ち、着実に取り組んでいくことの積み重ねが、やがては大きな力となると思われれます。

加西市では、市内の各学校で、「美バースデー」として、リサイクル事業に取り組んでいます。PTAの方々が中心となり、地域の協力を得て、古紙やアルミ缶など再資源化できるものを各家庭から収集する活動を続けています。子どもたちも一緒に汗を流し活動するなかで、物を大切にし、使い切ったあとは再度資源として利用するなど生活習慣や環境を思いやる心や実践力を育てています。この取組を今後も継続発展させるとともに、省エネルギーの生活や自然エネルギーの利活用など低炭素社会の構築、水環境の保全などにも取り組んでいかなければなりません。

(5) 個人の価値観や市民意識等の多様化

現代は、人々の価値観がますます多様化する傾向にあり、本市においても例外ではありません。生活様式や市民の意識考え方も都市化し、他人との関わりや地域との関係も希薄化する傾向もうかがわれます。また、経済的な格差も顕著になり、家庭や地域の教育力の低下も取りざたされるようになりました。多様な人間関係のなかでこそはぐくまれる社会性や規範意識、社会の一員としての自覚の醸成がままならない状況が危惧されます。また、市民の安全を脅かすような事件が市内でも発生しており、子どもたち自身の安全意識と自己防衛力を高める指導を進めるとともに、関係諸機関と連携し、住民の参画と協働により、社会の安全確保のための取組をさらに推進する必要があります。

子どもたちもそのような社会情勢の変化の渦のなかで生活しています。学校生活のなかでも、コミュニケーション能力の不足から人間関係をうまく築けない子どもたちの増加や、学ぶ意欲や善悪の判断力の低下、生徒指導上の諸問題などへの対応が喫緊の課題となっています。

これらの現状を受け、家庭や地域、学校が連携して子どもたちを健全に育てなければならないという気風の高まりや活動が広がりつつあります。この活動をさらの

拡大発展させるとともに、これまで以上に学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、より強固な連携体制を構築していかなければなりません。

(6) 教育施設の老朽化

市内には、公立の保育所（園）・幼稚園・幼児園が計16園、小・中・特別支援学校が計16校、他にも公民館、給食センターなど多くの教育施設がありますが、その多くが老朽化し、毎年、修理・修繕が必要な状況です。現在、昭和56年5月以前の旧耐震基準で建てられた校舎等について耐震診断を行い、耐震性の低い建物から順次補強工事や地震改築工事を進めています。

(7) 加西市の財政状況と教育予算

国、地方自治体の財政事情は依然として厳しく、平成20年9月に始まった100年に一度ともいわれる世界的な金融不安の影響等もあって、加西市の財政は、ここ数年が最も厳しい状況にあると思われまます。限られた教育予算を有効に活用しなければなりません。子どもたちが安全に安心して学校生活を送れるよう学校施設の耐震化工事を最優先で進める一方、きめ細かな指導や英語教育・外国語活動にかかる予算や理科備品等教材教具にかかる予算など、教育ソフト予算の拡充を図り、選択と集中により、加西の教育の充実を図っていくことが大切です。

第3部 全国に誇れる『教育都市 かさい』の実現をめざして

加西市教育委員会では、本市教育の基本理念を、『新しい時代を切り拓くこころ豊かな人づくり』とし、愛と信頼を基盤に、学校・家庭・地域社会が一体となり、市民すべてがかかわる加西の教育に取り組んできました。

今回、加西市教育振興基本計画を策定するにあたり、これまでの取組の成果と課題の検証を行うとともに、平成23年度から10年間の計画として策定される第5次加西市総合計画のなかで教育の果たすべき役割を検討し、中期的に取り組む教育施策の基本姿勢や方向性を以下の7つの重点目標として示し、その実現に向けた取組推進を通して、全国に誇れる『教育都市かさい』の実現を図っていきます。

重点目標 1 人間形成の基礎をはぐくむ就学前教育の充実

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培ううえで大変重要です。幼児一人一人の発達段階や教育ニーズに応じ、集団のなかで、おもに遊びを通して総合的な指導を行う保育所（園）・幼稚園・幼児園は、就学前教育の中核的な役割を担っています。

本市では、保育所保育指針・幼稚園教育要領の改訂を踏まえ、子どもの発達段階や地域の歴史や伝統、風土など地域の実態に応じた保育課程・教育課程を編成し、「生きる力」の基礎を培う教育を推進してきました。

市内には、平成 22 年度現在、公立・私立あわせて 22 の幼保施設がありますが、少子化の影響は大きく、就学前の幼児数が減少していくなかで、保育所（園）や幼稚園の小規模化が進み、集団活動の確保が難しい状況や園の小規模園化に伴って人事配置や教職員の研修が難しい状況も生まれています。

このような現状を踏まえ、継続的に安定した幼児教育を推進するために、「加西市立幼稚園・保育所（園）統合・民営化基本方針」が策定され、市民への説明と合意を求める段階になっています。

また、保育と教育の一体性を確保しながら、幼保施設相互の連携を一層深めるとともに、発達に応じた保育や教育を家庭から幼保施設、小学校、中学校へと切れ目なく進め、また、それぞれが密接な連携を深めるため、福祉部門や保健部門の機関ネットワークを活かした支援、学校教育との連携をさらに深めて、より連続性のある就学前教育を進めていきます。

- ◎ 「生きる力」の基礎をはぐくむ乳幼児教育の充実
- ◎ 発達や学びの連続性を保つ連携の推進
- ◎ 健やかな成長を支え持続的に発展する幼保施設運営計画の推進

重点目標 2 生きる力を培い創造性を伸ばす教育への取組

社会の変化はめまぐるしく、その速度もますます激しくなっています。そして、子どもたちが担う将来の社会は、今以上に変化の激しい時代になると考えられます。

そのようななかであって、子どもたちが大きな夢と志を抱き、自らの夢の実現に向けて努力し、やがては夢を実現させた喜びを感得できるよう、自立して社会で生き、創造性を伸ばし、豊かな人生を送るための「生きる力」をはぐくんでいくことが重要です。

学校教育においては、将来にわたって学び続けるための基礎・基本となる知識や技能の確実な定着を図るとともに、学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力を含めた「確かな学力」、自らを律しつつ他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心などの「豊かな心」、健康でたくましく生きていくために必要な「健やかな体」の三つの資質能力をバランスよくはぐくみ、身につけさせる取組を進めていきます。

「確かな学力」の育成においては、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間といったすべての教育活動の充実を図るとともに、少人数授業や学習支援員等との複数指導などきめ細かな指導や小学校高学年への教科担任制の導入など小中学校の連携をより進める指導の工夫を進めていきます。また、体験的な学習活動により、情報化、国際化や環境問題など今日的な課題に主体的に対応していく資質能力の育成に取り組みます。

思いやりの心や共感する心、倫理観などの「豊かな心」は、人や社会、自然などと積極的にかかわる活動を幅広く体験することを通して培われるものであり、活動内容の工夫とともに、豊かな人生経験を持つ地域の人々の協力を得た活動を取り入れるなど子どもたちが体験活動を通して豊かな心情や道徳性を身につけていけるよう工夫ある取組を進めます。

「健やかな体」の育成においては、体育の授業の充実だけでなく、学校行事や特別活動、保健衛生、安全教育や食育等を通して、子どもたちの心身の調和のとれた発達を図り、生涯を通して健康で安全な生活を送るための基礎の力を培います。

特別支援教育においては、幼児、児童生徒の障がいの重度・重複化、多様化への対応やLD¹、ADHD²等を含めた障がいのある子どもたちに対する支援が求められています。一人一人の障がいの状態や発達段階、特性等を把握し、それぞれの課題や教育的ニーズを明らかにしながら、個別の教育支援計画や指導計画を作成し、保護者や関係機関と連携を図りながら、幼稚園、小学校、中学校や特別支援学校で一貫したきめ細かい適切な指導が行えるよう推進体制の整備充実を続けます。また、加西特別支援学校においては、施設・設備や教職員の専門性を生かしたきめ細かい指導を行うとともに、加西市における特別支援教育のセンター的機能を発揮します。

- ◎ 知識基盤社会に対応する「確かな学力」の定着
- ◎ 自尊心や自律性など道徳性をはじめとした「豊かな心」の育成
- ◎ 運動や食育、健康教育を通じた「健やかな体」の育成
- ◎ 一人一人の教育的ニーズに対応する特別支援教育の充実

1 **LD：学習障がい (Learning Disorders, Learning Disabilities,)**

学習障がいとは、基本的には全般的な知的発達には遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示すもの。

2 **ADHD：注意欠陥・多動性障がい (Attention Deficit / Hyperactivity Disorder)**

注意欠陥・多動性障がいとは、年齢又は発達に不釣り合いな注意力、又は衝動性・多動性が認められ、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすもの。

重点目標 3 命や人権を大切に作る心の育成、青少年健全育成の推進

社会の変化に伴い、社会生活のルールや基本的なモラルを軽視した行動が増加するなど規範意識や倫理観の低下が指摘されています。また、児童虐待やいじめ、暴力行為等の問題行動の増加も危惧されます。

本市においては、家庭や地域、学校が一体となった取組を進めるなかで、児童生徒の問題行動発生件数は全国に比べ低い傾向にはありますが、決して安心できる状況ではありません。携帯電話やインターネット等による人目につかないところで他人を誹謗中傷する書き込みや、DV（ドメスティックバイオレンス）、児童虐待といった問題も報告されており、問題行動を未然に防止する対策が必要です。

幼児、児童、生徒の発達段階に応じて、子どもたちに基本的な生活習慣や規範意識を身につけさせるとともに、自尊感情を高め、他人を思いやる心、生命を尊重する心、公共の精神などをしっかりと身につけていくことが求められています。子どもたちの健全育成にあたって、子どもたちの内面理解に基づく生徒指導の充実・推進を図るとともに、教育相談活動の充実を図ります。また、地域の青少年健全育成連絡協議会や青少年補導委員等と一体となった青少年健全活動を推進していきます。

また、「加西市人権指針」に基づき、学校だけでなく家庭や地域を含めた社会全体で人権教育を推進し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることのできる人権感覚の育成を強力に推進します。また、男女共同参画社会やますます国際化する社会において他国やそれぞれの地域の文化や習慣を尊重し、お互いの人格を認め合って交流し、共生する多文化共生の資質や実践的な行動力の育成を進めます。

- ◎ 子どもたちの内面理解に基づく生徒指導、教育相談の充実
- ◎ お互いの人権を尊重し共生する心の育成

重点目標 4 子どもたちが安心して学べる学校園の整備、保護者や地域から信頼される学校づくりの推進

子どもたちが安心して学べる教育施設の整備は、本市教育のハード面における最重要課題です。また、学校は災害時の避難場所にも指定されており、地域安全防災の面からも、安全な学校施設の整備は重要で、特に耐震化を早急に進める必要があります。

本市には、昭和56年5月以前の旧耐震基準で建てられた教育施設が多く、その耐震化率は、平成20年現在、県下市町中ワースト3位という状況でしたが、耐震性の低い建物から順次耐震補強工事や地震改築工事を実施し、平成22年10月時点の耐震化率は県下ワースト5位にまで改善しています。今後も、耐震性の低い建物から順次耐震工事を進めていきます。また、木造校舎についても、耐震基準が策定されたことから、平成22年度に耐震診断を行い、補強計画を確定させ、順次耐震化工事を実施する予定です。

また、老朽化した設備の補修工事、防犯システム等の整備拡充を行い、より快適で安全な学びの環境を整えていきます。

また、現在、「学校あり方検討委員会」において、将来にわたって子どもたちが安全に安心して学べる学校園施設のあり方や、小中一貫教育の導入、幼保一元化や民営化等の課題解決に向けて審議・検討が進められています。しかし、いわゆる小1プロブレム³や中1ギャップ⁴などの解消を図り、子どもたちのより連続した成長を保障することは検討委員会の答申を待つまでもなく必要なことで、幼小連携や小中一貫教育も含めた小中連携の強化に向けた取組やカリキュラムの研究を推進していきます。

また、子どもたちの豊かな学びを保障する学校施設整備のあり方や環境に優しいエコスクールなど新しい学校について、ハード面からの研究も進めていきます。

安全教育の分野では、児童生徒自らが自身の安全を守る判断力や行動力の育成を図るとともに、他人と協力して家族や地域を守る意識を高める取組を推進します。地震・火災・大雨や洪水等を想定した実践的な訓練、不審者対応訓練や救急救命訓練等を、児童生徒や教職員だけでなく、保護者や地域の人々にも参加を呼びかけ、警察や消防などの関係機関と連携して実施するなど改善充実を図っていきます。

各学校園の教育活動については、それぞれの地域や園児や児童生徒の実態を踏まえ、育成する人間像を明らかにして、学校目標を設定し、特色ある教育課程を編成して、校園長のリーダーシップのもとに日々の教育活動を実践していきます。

また、教職員研修においては、各学校園の取組に加えて、加西市立教育研修所と青少年センターを統合して新たに発足する加西市立総合教育センター（通称：CORE⁵）において、教職員研修体制や研修プログラムの一層の充実を図るとともに、先進的な教育の研究に取り組みます。

開かれた学校づくりの推進については、これまでも、参観日やオープンスクール、運動会などの学校行事等で、学校の教育活動を公開してきておりますが、今後も保護者や地域の方により教育活動に参画いただく機会を設けるなど、地域とともに子ども

を育てる教育の充実を図っていきます。また、学校からの情報発信の充実をを図るとともに、保護者や地域との双方向の情報交流を推進し、地域から親しまれる学校園づくりを推進していきます。

教育委員会評価や各学校園の評価については、これまでも学校園が自己評価を行い、その評価結果を外部の方や学校関係者に評価していただく取組を進めてきましたが、評価方法の工夫や改善を進め、次の活動実践につながるPDCAサイクル⁶の充実に努めます。

- ◎ 学校の耐震化の促進、安全防災にかかる施設整備の充実
- ◎ 特色ある学校づくり、開かれた学校づくりの推進
- ◎ 教職員の資質能力の向上

3 小1プロブレム：小学校に入学したばかりの児童が落ち着いて教師の話の聞けず、友達と騒いだり教室を歩き回るなど授業が成立しないなどの問題。伸び伸びとした幼稚園から、小学校へと学習環境が急激に変化し、児童が戸惑うことが原因とされる。保育所（園）・幼稚園と小学校の連携や連続性の確保が必要とされる。

4 中1ギャップ：小学生から中学生になったとたん、学習や生活の変化になじめずに不登校となったり、いじめや問題行動が増えるという現象。対策として、小学校高学年から教科担任制を実施したり、小中学校の交流事業や教員交流等で段差をなくするという取組がなされている。小中一貫教育や小中連携教育はその代表例。

5 加西市立総合教育センター通称「CORE」：The Center for Overall Research on Education の略

6 PDCAサイクル：1950年代、品質管理の父といわれるエドワーズ・デミング博士が、生産（業務プロセス）の中で改良や改善を必要とする部分を特定・変更できるよう提案したもの。PDCAサイクルという名称は、サイクルを構成する次の4段階の頭文字をつなげたもの。

1. Plan（計画）：従来の実績や将来の予測などをもとにして業務計画を作成する
2. Do（実施・実行）：計画に沿って業務を行う
3. Check（点検・評価）：業務の実施が計画に沿っているかどうかを確認する
4. Act（処置・改善）：実施が計画に沿っていない部分を調べて処置をする

この4段階を順次行い1周したら、最後のActを次のPDCAサイクルにつなげ、螺旋を描くように1周ごとにサイクルを向上させて、継続的に業務改善する。教育の分野においても、このサイクルにより取組を充実させる点検・評価がなされている。

重点目標 5 家庭・地域・学校園が一体となった教育の推進

教育は、家庭・地域や学校園が、お互いの良さを認め合うなかで構築される良好な関係のうえにこそ成り立つ営みです。家庭・地域・学校園の三者がそれぞれの役割を果たしながら連携・協力して、教育を推進していくことが大切です。

家庭はすべての教育の原点であり、生活の基盤です。子どもは、家庭において、家族との温かいふれあいのなかではぐくまれ、人格形成の基礎を養います。その後、徐々にその活動範囲や人間関係を地域社会や学校園、そして一般社会にと広げていきますが、それぞれの段階で、子どもたちを温かく見守り、主体性や自立心を育成していくことが大切です。

しかし、昨今、社会情勢の急激な変化のなかで、子どもたちを取り巻く環境も大きく変化し、本市においても、核家族化が進むなど家族のあり方が変化し、地域における人間関係も希薄化する傾向が見られます。コミュニケーション能力不足により人間関係がうまく築けない子どもたちや、情報の伝達手段が会話ではなくもっぱらメールとなっている子どもたちも増加する傾向にあります。

また、個人の考え方や価値観が多様化するなかで、保護者の中には、子育てに迷い悩みを抱えているが誰にも相談できずに孤立化しているケースや、学校に過剰な役割を求めるといったケースもあります。

以前から、学校園・家庭・地域の連携協力という言葉は使われてきましたが、その中身が一層問われており、お互いの理解をより深め、真の連携協力を推進することが求められています。

学校園においては、子どもたちの内面理解に基づく生徒指導の推進を図り、教育相談活動の充実を推進します。また、新しく発足する加西市立総合教育センター（CORE）を核にして、地域の青少年健全育成連絡協議会や青少年補導委員等と一体となった青少年健全育成活動を推進するとともに、教育相談体制の充実を図り、児童生徒だけでなく、保護者、地域の人々、教職員等が気軽に相談できる体制を整えていきます。

◎ 家庭・地域・学校園がそれぞれの役割を果たしながら、連携し、一体となった教育の推進

◎ 多様な体験活動の工夫による青少年健全育成活動の推進

重点目標 6 市民だれもが生きがいをもって地域社会に参画する生涯学習社会づくりの推進

我が国は世界でも有数の長寿国であり、健康で生涯にわたって豊かに学び続けることは大きな喜びです。

加西市では、市民だれもが参加しやすい学習機会の提供を行い、学びによる生きがいづくりを進めて来ましたが、今後は、学習の成果を自己実現や地域社会の課題解決やより豊かな地域社会の醸成に生かせるよう、社会教育・生涯学習の充実と振興に取り組んでいきます。

市の体育施設や公園、学校施設等を利用して、市民だれもがそれぞれの年齢や体力に応じて、「いつでも、どこでも、気軽に」スポーツに親しめる生涯スポーツの環境整備に取り組めます。

また、市民だれもがそれぞれの興味・関心に応じて文化・芸術活動に親しみ、豊かな心をはぐくめる文化の薫り高い環境の整備を推進し、市民自らが健康で心豊かに自己実現を図れるよう支援していきます。

また、加西市は温暖な気候や豊かな自然のもとに古くから拓けた土地であり、歴史文化遺産の宝庫でもあります。市民の財産であるこれらの貴重な文化財や民俗芸能等の保護と活用を通して、ふるさと加西への愛着と理解を深められる取組を推進します。

- ◎ 市民だれもが参加しやすい学習機会の提供と学びによる生きがいづくりの推進
- ◎ 市民だれもが「いつでも、どこでも、気軽に」スポーツ活動に親しめる環境整備の推進
- ◎ 文化・芸術活動の推進、文化の薫り高い環境の整備充実
- ◎ 豊かな歴史文化遺産の保存、活用の市民協働による継続的な推進

重点目標 7 教育予算の拡充及び教育委員会機能の充実

加西市では、全国に誇れる『教育都市かさい』の実現をめざし、教育委員会が主体となって、児童生徒の実態やふるさと加西の地域に応じた特色ある教育の充実を推進すべく教育予算の拡充に努め、子どもたちの知・徳・体の調和のとれた人間形成をめざします。また、文化・スポーツ活動の振興等社会教育の充実に努めていきます。

さらに、5人の教育委員によって構成される合議制執行機関である教育委員会において本市教育の一層の充実を図る方向性や施策を議論し、教育改革の方向や施策プランを示していきます。それを教育委員会事務局がより具現化し、本市教育のあるべき姿やめざす教育像をしっかりと確立して、教育諸施策を推進していきます。

また、教育委員会評価のより一層の充実を図り、さらなる加西市教育の発展に生かしていきます。

- ◎ 教育予算の拡充
- ◎ 教育委員会機能の活性化

第4部 5年間の取組の具体内容

重点目標1 人間形成の基礎をはぐくむ就学前教育の充実

実践目標1

「生きる力」の基礎をはぐくむ乳幼児教育の充実を図ります

- ① 子どもの発達や学びの連続性を踏まえた幼児期にふさわしい教育の充実を図るため、教育環境の整備と指導実践を行います。
 - ア 幼児が思考力を働かせ、感動を覚えながら豊かな体験ができる環境、教育内容の整備
 - イ 一人一人の発達段階や特性を把握し、個に応じた総合的な指導の実践
 - ウ 自己評価、関係者評価の定期実施による園運営の充実
- ② 発達の過程に即した「協働する体験」の工夫により人とかかわる力の育成を図ります。
 - ア 多様な感情体験の工夫による人とかかわる力の育成
 - イ 考えながら行動する・決まりを守るなど生活に必要な習慣や態度の育成
 - ウ 身近な事象に対する気付きや動植物に対する感動などを伝え合い共感することを通して、自らかかわろうとする意欲、公共心、探求心等の育成
- ③ 個々の園児の実態や特性に応じたきめ細かな特別支援教育を推進します。
 - ア 個々の園児の実態や特性に応じた特別支援教育の充実
 - イ 保護者・関係機関との連携した推進体制の整備
 - ウ 教職員の指導力向上のための研修の充実
- ④ 体験的な活動を充実させ、健康な生活の基本となる「食を営む力」の育成を推進します。
 - ア 野菜などの栽培・収穫等の体験活動の充実
 - イ 季節の野菜、伝統料理、行事食の伝承
 - ウ 食育の全体計画の作成、実践、評価
- ⑤ 幼児教育に関わる職員の資質・専門性・協働性の向上を図るための研究、研修活動を充実し、幼児教育の質を高めます。
 - ア 研究指定園の指定、成果の共有と普及
 - イ 先進地での実践研究・ブロック別研修への参加

実践目標 2

発達や学びの連続性を保つ連携を推進します

- ① 教育と福祉や保健部門とのネットワークを活かし、子育て支援や療育事業での相互連携をより高め、子どもが「幸せになる力」の視点から支援策の充実を図ります。
 - ア 乳児期からの子育てに関する相談など療育部門との連携の充実
 - イ 子どもの発達や特性についての専門機関による継続的な支援

- ② 円滑な就学につなげるため、家庭・地域との連携や幼保間や幼保と小学校間の連携・交流の充実を図り、小1プロブレムの軽減を図ります。
 - ア 園庭開放、子育て相談、親子参加事業の実施
 - イ 保育所（園）・幼稚園の情報の公開
 - ウ 幼保園児と小学校児童の交流活動の充実
 - エ 幼保職員と小学校教職員の合同研修・研究の実施

実践目標 3

健やかな成長を支え持続的に発展する幼保施設運営計画の推進を図ります

- ① 少子化の社会においても、集团的活動のなかで互いに学びあう機会が生れる幼保施設の維持・充実を図ります。
 - ア 年齢によるクラス編成を基準とし能動的意欲が高めあえる環境整備の充実
 - イ 子どもの成長に対応した情動理解力を備えたスタッフの養成と研究の促進

- ② 安全で安心な施設整備を推進し、多様な学びの機会の創出を図ります。
 - ア 新しい教育手法や技術を実践できる環境の整備
 - イ 発達の程度や個人ニーズにより多様に学べる保育環境の充実

- ③ 幼保施設の運営について、保護者や地域住民の意見を反映させるとともに、幼保再編や民営化の検討などにおいて、市民との合意形成をめざします。
 - ア 子どもの人格形成に資する地域の伝統・文化・暮らしの知恵の活用
 - イ 幼保一元化をはじめとする再編計画についての十分な説明と情報提供の促進

重点目標 2 生きる力を培い創造性を伸ばす教育への取組

実践目標 1

知識基盤社会に対応する「確かな学力」の定着を図ります

- ① 各教科等の指導に必要な時間を確保し、地域や学校の実態、児童生徒の発達段階に応じた適切な教育課程を編成し実施します。
 - ア 学習指導要領の改訂の趣旨及び内容の周知・徹底
 - イ 教育課程の編成や実施における課題解決のための研究と各学校での教育課程の円滑な実施に向けた支援

- ② 基礎的基本的な知識技能の確実な定着を図るとともに、全国学力・学習状況調査の結果等を踏まえ、思考力、判断力、表現力等の活用力をはぐくみます。
 - ア 基本的な知識・技能の確実な定着を図るための、指導方法の創意工夫、改善
 - イ 観察・実験、調査・研究等の体験的・問題解決的な学習、レポートの作成、発表や討論等の言語活動の充実

- ③ 少人数指導や複数指導、小学校高学年における兵庫型教科担任制を取り入れ、個に応じたきめ細かな指導を推進します。

また、「スクールアシスタント⁷」や「ヤングアドバイザー⁸」を配置し、児童生徒の実態に応じた指導の充実を図ります。

 - ア 新学習システム推進教員を活用した少人数指導や複数指導の充実
 - イ 小学校高学年における兵庫型教科担任制⁹の推進
 - ウ スクールアシスタントやヤングアドバイザーの配置による個に応じた指導の充実

7 スクールアシスタント：LD や ADHD など学習障がいや行動面で不安定な児童など個々の実態に応じたきめ細かな指導を行う教員免許を持った指導員。市内すべての小中学校に配置しています。

8 ヤングアドバイザー：教員を目指す大学生などを学習支援員として配置し、教員との同室複数指導のなかで、児童生徒のつまづきに対応し、きめ細かな指導を行います。

9 兵庫型教科担任制：平成 21 年度から、小学校 5・6 年生において、交換授業等による教科担任制と少人数授業を組み合わせて実施している県教委の事業。

10 キャリア教育：子どもたちが「生きる力」を身に付け、明確な目的意識を持って日々の学業生活に取り組む姿勢、社会の変化に対応し主体的に自己の進路を選択・決定できる能力やしっかりとした勤労観、職業観を身に付け、様々な課題に柔軟にかつたくましく対応し、社会人・職業人として自立していくことができるようにする教育（次ページ¹⁰の注釈）

- ④ 学習習慣や読書習慣の確立を図る取組を推進するとともに、反復学習による読み書き、計算の力を高める「学習タイム」の実施を推進します。
- ア 全国学力・学習状況調査の結果等を踏まえ、学力と相関関係のある学習習慣の確立を図る実践事例の研究
 - イ 家庭生活・学習に関するアンケートの実施と家庭との緊密な連携
 - ウ 反復学習等のための学習タイムの設定と促進
- ⑤ コミュニケーションや感性、情緒、知的活動の基盤である言語活動の充実を図ります。
- ア 国語科をはじめとした各教科における指導方法の工夫・改善、説明、討論、論述、レポートの作成などの学習活動の充実
 - イ 言語を学び感性を磨き、表現力・創造力を豊かにするための「朝の読書」や「本の読み聞かせ」「家庭での読書」の推進
 - ウ 学校図書館の整備充実と活用の促進
- ⑥ 科学技術の土台である理数科教育への関心や意欲を高めるため、実験や観察、自然体験や環境体験など知識・技能を活用する体験的な活動の充実や論理的な思考活動の充実を図り、系統的な理数教育への取組を推進します。
- ア 実験や観察、自然・環境体験などの知識・技能を活用する活動の充実
 - イ 理科支援員や特別講師の配置による小学校理科における観察・実験の活性化
 - ウ 備品の整備充実と理数科への興味・関心を高めるための理科作品展の充実
- ⑦ 情報社会を主体的に生きるために、情報活用能力を高める取組を進めるとともに、情報モラルの育成に取り組みます。
- ア 児童生徒の発達段階に応じた情報教育計画の作成
 - イ 情報機器を使った自己表現・創造性の育成
 - ウ 学校・家庭・地域が連携し、インターネットや携帯電話の利用についての情報モラル教育の推進
- ⑧ 中学校の外国語（英語）教育、小学校の外国語活動に、ネイティブスピーカーの指導助手の積極的な活用を図り、外国語コミュニケーション能力の育成向上（中学校）や外国語に慣れ親しみコミュニケーション能力の素地の育成（小学校）を推進します。
- ア 小・中学校合同の研究授業や研修会の実施による小・中学校の連携
 - イ 小・中学校への外国語指導助手の配置と積極的な活用
- ⑨ 自己実現をめざした望ましい勤労観・職業観を育成し、主体的に進路を選択する能力や態度を育成するキャリア教育¹⁰を推進します。
- ア キャリア教育の視点に立った「トライやる・ウィーク」の充実
 - イ 発達段階に応じた系統的な勤労観・職業観の育成
 - ウ 将来への目的意識をもち、主体的に進路選択・決定するための進路指導の充実

実践目標 2

自尊心や自律性など道徳性をはじめとした「豊かな心」をはぐくみます

- ① 基本的な生活習慣や規範意識を身につけ、自尊感情や他者への思いやり、生命を尊重する心、公共の精神など豊かな心を育成する道徳教育の充実を図ります。
 - ア 道徳の時間を要とし全教育活動のなかで、創意工夫ある指導計画に基づいた道徳教育の充実
 - イ 道徳教育関係資料や副読本の活用による発達段階に応じた体系的な指導
 - ウ 心に響く魅力的な教材の開発と活用
 - エ 命の大切さを実感させ、温かい人間関係を築くための指導内容や指導方法の工夫
 - オ 道徳的実践の場である体験活動の充実

- ② 学習活動に集団活動や地域の人々との交流、自然とのふれあいなど体験的な活動を取り入れ、その活動や交流を通して、規範意識や自尊感情、他者への思いやりや感動する心など豊かな人間性をはぐくむ取組を推進します。
 - ア 発達段階に応じた体系的な体験活動の実施
 - イ 生命や自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を育てるための「環境体験事業」の実施
 - ウ 家庭や地域と連携した「自然学校」「トライやる・ウィーク」の充実
 - エ 公共の精神や社会の一員としての自覚と自主的な態度を養うため、ボランティア活動等の社会奉仕体験活動の機会と場の充実
 - オ 支え合い共に生きる心をはぐくむための福祉体験活動の充実

- ③ 我が国やふるさと加西の伝統や文化に関する関心や理解を深め、それを尊重し継承・発展させるとともに、ふるさとを愛する心や態度を養います。
 - ア 地域における歴史や伝統文化を体験・感得する取組への支援
 - イ 豊かな情操や感性をはぐくむための芸術鑑賞や文化芸術活動に参加する機会の充実

実践目標 3

運動や食育、健康教育を通じて「健やかな体」をはぐくみます

- ① 体育・スポーツ活動の楽しさや喜びを体験させるとともに、体力、運動能力の向上を図ります。
 - ア 発達段階を考慮した年間指導計画に基づく指導による体力・運動能力の向上
 - イ 新体力テストの結果を踏まえた個に応じた指導による体力・運動能力の向上
 - ウ 運動プログラムの積極的な活用や外遊びの奨励、運動しやすい環境の整備
 - エ 計画的、効果的な運動部活動の充実

- ② 児童生徒が抱える心身の健康課題に適切に対応するため、保護者や学校医等と連携して適切な保健指導を行うとともに、生涯を通じて健康で安全な生活を送るための基礎を培う健康教育を推進します。
 - ア 学校保健計画に基づく組織整備と保健教育、保健管理の充実
 - イ 養護教諭や担任を中心とした学校と保護者や学校医等との連携による適切な児童生徒の心身の健康状態についての保健指導・保健管理

- ③ 児童生徒の健康で健やかな体づくりと望ましい食習慣の形成と定着を図るため、教育活動全体を通じて組織的、計画的に食育を推進します。
 - ア 食育推進体制の整備と指導計画に基づく指導体制の充実
 - イ 発達段階に応じた食育の効果的な指導内容・指導法や教材の研究
 - ウ 望ましい食習慣形成と定着に向け、家庭等への広報啓発活動の展開や保護者との情報交換等による連携の促進

- ④ 地元産の食材を多く導入するなど地産地消を推進するとともに、安全な学校給食を実施します。
 - ア 地元産米を使った米飯給食の実施や、副食に地元食材を多く導入することによる地産地消の推進
 - イ 給食調理場の衛生管理体制の強化
 - ウ 学校再編計画と併せた給食調理場の整備による全中学校給食実施に向けた計画の策定

実践目標 4

一人一人の教育的ニーズに対応する特別支援教育の充実を進めます

- ① 一人一人の障がいの状態や発達の段階、特性等を的確に把握し、個々の課題を明確にして、きめ細かく適切な支援計画・指導計画を立てて、自立を目指した教育活動を実践します。
さらに、各学校園に特別支援教育コーディネーターを配置し、校内の特別支援体制の整備充実を図るとともに関係機関との連携を進めます。
ア 「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成とそれに基づく支援の充実
イ 保護者・関係機関と連携し、一貫した教育が行える推進体制の整備
ウ 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実
エ 関係機関との連携強化

- ② 加西特別支援学校の施設・設備や教職員の専門性を生かし、特別支援教育のセンター的機能の充実を図るとともに、各学校園の特別支援教育の充実を推進します。
ア 特別な支援を必要とする児童生徒の教育相談の充実
イ 教職員の指導力向上のための研修の充実

- ③ 小・中学校にスクールアシスタントを配置するとともに、総合教育センターに、学びのサポーター¹¹や言語聴覚士を配置するなど、特別支援教育の支援体制を整えます。さらに、教育相談のしやすい環境を整えます。
ア スクールアシスタントの配置による個に応じた指導の充実
イ 学びのサポーターによる発達支援プログラムの作成支援
ウ 学びのサポーターや言語聴覚士による発達相談等相談体制の充実

11 学びのサポーター：臨床発達心理士の資格を有する指導員。市内全校を巡回して特別支援教育に関する教員への指導や助言を行う他、個別の教育計画作成の支援、発達支援に関する相談、関係機関との連携を行っている。

重点目標 3 命や人権を大切に作る心の育成と青少年健全育成の推進

実践目標 1

お互いの人権を尊重しあい共生する心の育成を図ります

- ① 人権尊重の意識を高め、自己実現と「共に生きる社会」の構築に向け、教育活動全体を通して、主体的に取り組もうとする意欲や態度を育成します。
 - ア 人権教育の全体計画及び年間指導計画の作成とそれに基づく指導の充実
 - イ 学校や地域の実態、児童生徒の発達段階に応じた指導の充実
 - ウ 体験的な活動や効果的な複数指導などの指導方法の工夫・改善
 - エ 人権感覚を常に磨くための教職員研修の充実

- ② 様々な人々との交流や体験活動を充実させ、児童生徒が、互いに尊重し合い、多様な人々と豊かに共生する心を培います。
 - ア 多文化共生にかかわる交流や体験活動の充実
 - イ 子ども多文化共生サポーター派遣による外国人児童生徒の学習・生活支援

実践目標 2

子どもたちの内面理解に基づく生徒指導、教育相談の充実を推進します

- ① 子どもたちの内面理解を図り、学校園全体で生徒指導を推進する体制の整備と充実を図ります。
 - ア 校内支援体制の充実
 - イ 教職員の指導力向上
 - ウ 校内の環境の整備
 - エ 専門機関、関係機関との連携
 - オ 問題行動、不登校対応マニュアルの作成と活用

- ② 子どもたちの内面理解を図るとともに、それぞれの状況において、児童生徒や保護者、教職員を対象とした教育相談体制の充実を図り、児童生徒の自立支援や保護者の子育て支援を行います。
 - ア 教職員のカウンセリングマインド研修の実施
 - イ 校内教育相談の充実、相談室の確保
 - ウ アンケート調査等による実態調査の実施

- エ スクールカウンセラーの配置による教育相談の充実
- オ 総合教育センターの相談機能の充実
- カ 相談員の資質向上を図る研修会の実施
- キ 専門機関、関係機関との連携、各種相談機関のネットワーク化

重点目標 4 子どもたちが安心して学べる学校園の整備、保護者や地域から信頼される学校園づくり

実践目標 1

児童、生徒が安全安心な教育環境で学習ができるよう学校の耐震化の促進、安全防災にかかる施設の整備充実を図ります

- ① 耐震性能が特に劣る Is 値^{1,2} 0.7 未満の鉄筋コンクリート造と鉄骨造の校舎・体育館・武道場などについて、順次耐震補強工事を実施します。
ア Is 値 0.3 未満の施設についての平成 23 年度末までの耐震化工事の完了
イ Is 値 0.7 未満の施設についての耐震化工事の推進
- ② 木造校舎についても、平成 22 年度に実施した耐震診断結果に基づき、耐震化工事を進めます。大規模改修が必要な場合は、できる限り耐震化工事と併せて実施します。
- ③ 環境に配慮した取組として、自然エネルギーを利用した太陽光発電設備等を設置し、地球環境にやさしい施設づくりを目指します。
- ④ 学校園施設、設備の修理等については、重要度の高いものから順次実施します。
- ⑤ 遊具等については、定期的に点検を行い、その結果に基づき修繕、更新を実施します。
- ⑥ 引き続き、理科備品をはじめとする教科備品・教材備品の整備充実を図っていきます。

12 Is値（構造耐震指標）

耐震診断では柱や壁の強度を計算し、構造耐震指標 (Seismic Index of Structure) という指標を用いて耐震性を判定する。

Is 値が 0.3 未満：地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

Is 値が 0.3 以上 0.6 以下：地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。

Is 値が 0.6 以上：地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

学校は災害時の避難所に指定されているため、Is 値が 0.7 未満を耐震補強の対象としている。

実践目標 2

特色ある学校園づくり、開かれた学校園づくりを推進します

- ① 「学校づくり応援事業」により、各学校園において、創意、工夫を活かした特色ある教育活動を推進します。
- ② 児童生徒が、危険を予測し的確な判断のもと安全に行動できる力を培う安全教育、命の尊さや助け合いの大切さ、ボランティア活動の重要性など震災から得た貴重な教訓を踏まえた防災教育を推進するとともに、学校園・地域・関係機関が連携して、学校園や通学路の安全を守る取組を推進します。
 - ア 計画的な安全・防災訓練の実施と安全・防災教育の充実
 - イ スクールガードリーダー、ワッシュョイスクール協力員、見守り隊など住民ボランティアと連携した校内の見回り活動や通学路の見守りなど安全対策の推進
 - ウ 学校園と総合教育センターや関係機関との連携による安全確保の徹底
- ③ 学校園が、教育活動や学校経営に関する情報を積極的に発信するとともに、保護者や地域の意向を把握し、学校経営に反映させたり、保護者や地域の参画を得た教育活動を展開するなど地域に開かれた信頼される学校づくりを推進します。
 - ア 学校園だより・ホームページなどによる情報発信の充実
 - イ オープンスクールの実施
 - ウ ゲストティーチャーに地域住民等を迎えるなど多様な教育活動の展開
 - エ 学校評議員制度の充実
 - オ 学校園評価・学校園関係者評価の実施と公表

実践目標 3

教職員の資質能力の向上を図ります

- ① 各学校における教育課題に即した校内研修の充実を図ります。
 - ア 教育委員会指定研究会の実施
 - イ 各学校園の教育課題解決に向けた研究の実施
- ② 基礎研修・専門研修・社会体験研修など、教職員のライフステージや能力・専門分野に応じた研修の充実を図ります。
 - ア 小・中学校における教科研究等横断的な研究・研修の実施
 - イ 総合教育センター等における管理職や一般教職員対象の研修の充実
・教職員の指導力向上研修の充実

- ・ 教育図書、教育資料、教材開発室の整備
 - ・ 学力向上プログラムの開発
 - ・ 校種間連携強化の研究と連携プログラム作成
 - ・ 幼保と小学校の連携プログラムの作成
 - ・ 小中一貫教育の研究、小中一貫教育カリキュラムの検討
- ウ 教職員等による自主研究の充実と支援

③ 校園長のリーダーシップのもと、教職員の協働体制の確立を図ります。

④ 教職員のメンタルヘルスの保持・増進のための相談体制・研修体制の充実を推進します。

重点目標 5 家庭・地域・学校園が一体となって子どもたちの教育を推進します

実践目標 1

家庭・地域・学校園がそれぞれの役割を果たしながら連携し、子どもたちの教育に取り組みます

- ① 家庭・地域と学校園が情報を共有し、一体となって取り組む体制を整備するとともに、若い力を正しく伸ばすため、指導者養成と環境づくりを進めます。
 - ア 地域住民、PTA等との連携による青少年活動振興と青少年ネットワークづくりの推進
- ② 地域の団体や住民と連携を図りながら、地域における青少年活動振興の基盤づくりを進めるなど地域で子育てを支える環境づくりを推進します。
 - ア 昔遊び、とんど、球技大会等の青少年活動を核とした地域交流と地域活動の活性化

実践目標 2

多様な体験活動の工夫による青少年育成活動を推進します

- ① 多様な体験活動を通して、仲間づくりを行い、たくましい身体と豊かな心を育て、青少年活動のリーダー養成を図るなど青少年育成活動を推進します。
 - ア ジュニアリーダーの養成と支援
 - イ 青少年団体の育成と自主活動の推進
 - ウ 多様な市民活動団体との連携強化による組織の活動の活性化
- ② 様々な文化にふれる活動や人々との交流を通して地域社会の一員として自覚を育むことができる体験活動の機会や情報を提供します。
 - ア 夏休みなど長期休業中の子どもたちへの地域体験活動情報の発信
 - イ 子ども伝統文化体験教室の開催
- ③ 学校支援ボランティア体制の整備を進め、地域や家庭の知識、経験を生かし、学校教育支援活動に参加します。
 - ア 地域と学校を結ぶ学校支援ボランティア情報の把握と調整
 - イ ボランティア活動支援

実践目標3

地域と一体となった青少年健全育成活動を推進するとともに、家庭、地域の教育力の向上に取り組みます

- ① 青少年健全育成にかかる協議や研修活動を行い地域の教育力向上を図ります。
 - ア 青少年健全育成に向けた研修会の開催
 - イ 青少年活動指導者養成講習会の開催
 - ウ 学校支援ボランティア（ワッシュョイスクール、親父の会、ブックママ等）の活動支援
 - エ 地域における研修会等の講師紹介

- ② 学校や青少年健全育成団体の情報交換や合同活動の充実など地域と一体となった青少年健全育成活動を推進します。
 - ア 青少年を育てる環境づくりの推進
 - ・ 青少年健全育成関係団体の活動の充実
 - ・ 関係団体と連携した青少年健全育成活動の提案
 - ・ 青少年体験活動等の企画・運営
 - ・ 青少年に有害な環境の把握と浄化活動の推進
 - ・ 「加西市ネット見守り隊」による見守り活動及び啓発活動の充実
 - ・ 薬物乱用防止等の研修会の実施
 - ・ 相談員の資質向上を図る研修会の実施や指導者養成研修会の実施
 - イ 青少年健全育成関係団体の連携協力の推進
 - ・ 関係団体との連絡調整
 - ・ 定期的な情報交換の実施
 - ・ 組織的・計画的な統一活動の実施
 - ・ 学校支援ボランティアとの連携

- ③ 家庭教育に関する学習機会を提供することで、家庭教育への理解を深めるとともに、子育て不安の解消や軽減を図り、家庭教育力の向上を図ります。
 - ア 家庭教育講座の実施（園児の両親を対象とした学習機会の提供）
 - イ 家庭教育プログラムの作成
 - ウ 教育に関する相談窓口の設置
 - エ 市の福祉部門や中央子ども家庭センターなど関係機関との連携
 - オ 各種相談機関のネットワーク化
 - カ 就園前までの子どもと両親を対象に子育て学習センター活動¹³ など親子体験活動等の実施

13 子育て学習センター活動

0歳から保育所（園）入所までの親子を対象に、歌、手遊び、親子体操などの活動や子育て講座や子育て相談等を行い、健全な子育てに資する活動。平成22年度現在、善防・北部公民館で実施（加西市全域から応募可能）

重点目標 6 市民だれもが気軽にスポーツや文化に親しめる 生涯学習社会づくりの推進

実践目標 1

市民だれもが参加しやすい学習機会の提供と学びによる生きがいづくりを進めます

① 社会教育・生涯学習の仕組みを整えます。

市民生活が多様化するなか、心の豊かさや生きがいづくり、市民の知的好奇心に応え、だれもが学びたいときにいつでも共に学びはじめることができるきっかけづくりや学習環境の整備を進めます。

ア 新しい社会教育・生涯学習のあり方や仕組みづくりの構築

② 社会教育・生涯学習環境の整備を図ります。

学習成果をもって主体的に取り組む個性豊かで活力ある地域づくりなど社会参画への支援と生涯学習機会の提供と学びによる生きがいづくりを推進します。

ア 学習拠点としての公民館等の社会教育施設の機能整備と有効活用

イ 市民ニーズや社会課題等に応じた学習講座の開設や公民館と市役所各部課等との連携推進による学習機会の拡充

ウ 公民館まつり等の学習成果発表イベント開催

エ 学習情報の提供

③ 社会教育団体等への支援を行います。

多様な社会教育団体等の自律的な活動を尊重し、学びを継続することで自分づくりやまちづくり等に関わる社会貢献活動等への支援を行います。

ア 社会教育団体等の自主・自律的成長の育成

イ 社会貢献意識の醸成ならびに活動支援

実践目標 2

市民だれもが「いつでも、どこでも、気軽に」スポーツ活動に親しめる環境整備を進めます

① 体力づくりや運動能力向上に向けた指導体制の充実を図ります。

体育協会、体育指導員との連携を強化し、市民が気軽に楽しみ体力の維持向上、スポーツ振興に繋がる機会や指導者を育成します。

ア 市民が自主的に実践するスポーツ普及とレクリエーションの振興

イ スポーツ指導者の育成

② スポーツ団体の育成を図ります。

スポーツ団体への活動援助を通して、スポーツによる地域交流促進を図り、市民が一体となり参加できるスポーツ事業を推進します。

ア 体育協会等のスポーツ団体がおこなう自主・自律活動を支援援助

イ 市体育大会など各種スポーツ競技の開催による市民交流の拡充と競技力の向上

③ 体育施設環境整備を促進します。

市民の生涯スポーツを支援するため活動場所の整備充実を図ります。

ア 利用者の多様なニーズに対応するための学校体育施設の開放など、より利用しやすい施設の管理運営

イ 市民体育センター等スポーツ施設の効率的な管理運営と整備の促進

④ 地域スポーツ活動の支援をします。

地域社会と連携し、年齢や体力に応じた様々なスポーツ・レクリエーションへの参加を通じて地域スポーツ力の向上と拡充に取り組みます。

ア 生涯スポーツを楽しむスポーツクラブの育成と自主活動の促進

イ スポーツ人口の底辺拡大の推進

実践目標3

文化・芸術活動の推進、文化の薫り高い環境の整備充実を図ります

① 市民文化祭等の開催による地域文化力の発信に取り組みます。

多様な文化芸術分野を地域に活かす文化創造活動へと繋げることで市民文化力を高め、魅力ある文化発信に努めます。

ア 市民文化祭等の文化芸術イベントの開催

イ 北条のまちなみを舞台にみたてるなど、文化芸術活動からの地域づくりの推進

ウ 優れた文化芸術鑑賞事業等の開催

② 文化団体の自律的活動支援

企画から運営まで自律的に活動する市民・団体に対して支援し、次世代へ繋ぐ人材育成を図ります。

ア 文化連盟等の文化芸術グループ等の自主的活動支援

イ 文化連盟との連携による学校・職場等への指導者の派遣

実践目標4

豊かな歴史文化遺産の保存と活用に市民協働で継続的に取り組みます

① 文化財保護活動を推進します。

指定文化財の保護を図り、指定未満の多種多様な文化財の保存と活用を市民とともに講じます。

ア 史跡や国重要文化財建造物等の指定文化財整備活用

イ 地域、学校教育への出前講座等による文化財愛護の心の醸成

ウ 埋蔵文化財包蔵地の周知と開発計画との調整による埋蔵文化財保護の推進

エ 文化財保存会等の保存活動支援

オ 史跡公園の効率的な管理と運営

② 歴史文化遺産の活用を図ります。

「市歴史文化遺産構想」を具現化することで地域資源としての評価と活用への取組を順次行い、地域文化に対する誇りと自負の向上を図ります。

ア 未指定文化財を再評価し、まちづくり、観光資源等へと活用

イ 埋蔵文化財整理室等を活用した地域企画展の開催

ウ 歴史文化遺産情報の発信

重点目標 7 教育予算の拡充及び教育委員会機能の充実

実践目標 1

教育予算の拡充に努めます

- ① 子どもたちが安心して安全に学べる学校づくりを一層推進するため、学校施設の耐震補強を優先させて行うための学校施設整備費を充実させます。
- ② 全国に誇れる『教育都市かさい』の実現を図るため、教育ソフト費の予算拡充に努めます。
- ③ 新しい教育に対応する教育設備・備品の整備に努めます。

実践目標 2

教育委員会の機能の充実と活性化を図ります

- ① 教育現場の実情を反映し、地域の特性や住民、保護者の意思を十分考慮した教育行政が展開できるよう教育委員会機能の充実、活性化を図ります。
- ② 幼児教育、学校教育、社会教育の連携を一層強め、市民の理解と協力を得て、教育委員会の運営改善に努めます。
- ③ 教育委員会の方針や施策、学校に係る事項などについて積極的にインターネットや広報誌等を活用した情報提供に努めます。
- ④ 教育施策の点検評価を行い次の教育施策に反映させるなど、教育委員会の点検評価をより充実させ、さらなる教育の充実、発展に努めます。